



日本体育大学
児童スポーツ教育学部教授

角屋 重樹

かどや しげき*昭和24年三重県生まれ。広島大学大学院教育学研究科教科教育学(理科教育)専攻博士課程単位取得退学。博士(教育学)。広島大学教育学部助手、宮崎大学教育学部助教授、文部省初等中等教育局教科調査官、広島大学大学院教育学研究科教授、国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部部長を経て、現在、日本体育大学児童スポーツ教育学部教授、広島大学名誉教授、国立教育政策研究所名誉所員、日本教科教育学会会長。著書に「なぜ、理科を教えるのか—理科教育がわかる教科書—」「今なぜ、教科教育なのか」(共に文溪堂)など多数。



日本人間教育学会会長
学校法人聖ウルスラ学院理事長
学校法人松徳学院理事長
奈良学園大学学長

梶田 叡一

かじた えいいち*松江市に生まれ、米子市で育つ。京都大学文学部哲学科(心理学専攻)卒業。文学博士。国立教育研究所主任研究官、大阪大学教授、京都大学教授、京都ノートルダム女子大学学長、兵庫教育大学学長などを歴任。この間、中央教育審議会副会長、教育課程部会長なども務める。著書に「和魂ルネッサンス」「内面性の人間教育を」(ERP)、「人間教育のために」「教師・学校・実践研究」(金子書房)、「不干斎ハビアン」の思想」(創元社)、「教育評価」(有斐閣)など多数。



文部科学省初等中等教育局
教育課程課長

合田 哲雄

ごうだ てつお*倉敷市出身。1992年旧文部省(当時)に入省し、福岡県教育庁高校教育課長(2000年)、国立大学法人化(2004年)や学習指導要領改訂(2008年)の担当、NSF(全米科学財団)フェロー(2011年)、高等教育局企画官(2012年)、研究振興局学術研究助成課長(2013年)を経て、2015年から現職。その間6年にわたり目黒区立東山小・中学校PTA会長。上越教育大学、東京大学の非常勤講師を併任。共著書に「学校を変えれば社会が変わる」(東京書籍)、「特別の教科道徳Q&A」(ミネルヴァ書房)ほか。

次期学習指導要領の「審議のまとめ」から読み取る 今後の小学校教育の行方

2016年8月、中央教育審議会は次期学習指導要領に関する「審議のまとめ」を明らかにしました。今後、これをもとに次の学習指導要領がまとめられていきます。この「審議のまとめ」に何が盛り込まれたのか、今後の小学校教育にどのような変化が考えられるのかについて議論していただきました。

教育 ほっとにゅーす

今後の小学校教育の行方——
わかりやすいスローガンは
あえて掲げない

梶田 昨年の八月に中央教育審議会の教育課程部会から、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が示され、新しい学習指導要領の輪郭が明らかになりました。日本の子どもに必要な力をきちんとつけることができるといえる点を多面的に議論し、まとめられています。「これさえやっておけばいい」という、「一点豪華主義」の印象を与えるものになっては困りますが、いくつかの大事な課題がきちんと掲げられているように思います。

合田 前回の改訂は、いわゆる「ゆとり教育」とどう向き合うかが社会的に大きな関心事でした。梶田先生のご尽力で「ゆとり」か「詰め込み」かという二項対立を乗り越えたのが現行学習指導要領です。今回の改訂はその大きな流れを引き継ぎつつ、「子どもたちの知識の理解の質をどう高めていくか」にいよいよ真正面から取り組んでいると申せましょう。

今回の審議のまとめについて、「全体像がなかなかつかみにくく、わかりづらい」といった声もいただいております。



改訂される学習指導要領自体は、わかりやすく再整理を行い、スッキリさせるべく現在作業を進めておりますが、他方でわかりやすさを優先させすぎて、一つのスローガンを掲げることにより教育の本質を見失うようなことは避けなければならぬと思っております。

梶田 今、世の中は加速度的に変わっていくあります。そのような中で、「未来からの留学生」といわれる子どもたちにとっては、学んだことを、より複雑で高度で、世界中に開かれた社会の中で、きちんと使いこなせるということが、とても大切なことです。

一方、外に目を向けてみると、多くの国々が、我々日本と同様の問題意識をもって、教育に力を入れていくわけですから、そうした中で、どの国の子どもと比べても恥ずかしくない力をつけさせなくてはならないわけです。

ています。

今後の小学校教育の行方
——
整理されてきた
各教科で育成すべき力

梶田 教科教育をより一層推し進めていくという観点で、角屋先生は、今回の学習指導要領改訂についてどのようにお考えですか。

角屋 まず感じているのは、「目指すべき子どもの姿」がしっかりと示されているということだと思います。そしてそれに対して、そのような子どもを育成するために、どのような資質・能力をつけなければならないか、という形で各教科が述べられています。非常にスッキリしたフレームワークで統一されていると思います。

子どもに育成すべき力、子どもが獲得すべき力とは何かということを考えてみると、二つに分けられると思います。教科全体を通して育成すべき力と、教科固有の育成すべき力です。

教科全体の共通すべき資質・能力について、今回の審議のまとめでは、「三つの柱がある」ということが、見事に整理されています。その三つの柱で整理していったら、全教科における育成すべき資質・能力が明らかになるのではないかと

とても恥ずかしくない力をつけさせなくてはならないわけです。

大切なことは、二つは「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」、そしてその結果として、「何ができるようになるか」ということを、きちんとした組み立ての中で考えていかなければならないとされていることです。

もう一つは、「何ができるようになるか」ということの中に、「知識・技能」という習得的なこともきちんとおさえておかなければならない、とされていることです。もちろん、これと同時に、「思考力・判断力・表現力」の育成といわれるような力を少しずつつけていく、さらに教育の基本である「人格の完成」、つまり人間としての育ち、とりわけ学びに向かう力の育ちを考えなければならぬ、とされている点も大切です。

今回、新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」そして「学びに向かう力・人間性」が位置づけられました。今、子どもたちに必要なことを、構造的な視点をもってきちんとやろうというものになっていると感じています。

合田 梶田先生のおっしゃった「子どもたちは未来からの留学生」というお言葉は、さらにそれに基づいて各教科は固有の育成すべき力は何かを考えるわけですが、そこでキーワードになってくるのが、審議のまとめで示された「見方・考え方」なんですね。

これまでの学習指導要領では、教科固有性が強調されていたため、全体像が見えにくいということもあったと思います。次期学習指導要領は全教科共通と固有性を同時に示したものの、あるいは整理されたものになるだろうと捉えています。これは非常にすばらしい姿ではないかと思えます。

もう一つ申し上げたいのは、先ほど合田課長がおっしゃったように、AIがこれからの社会に大きな影響を及ぼしていくことになるわけですが、今回の審議のまとめではAIに対するものとして、「人間性」とか「感性」を提案しています。これは、非常に優れた言葉だと思えます。

「人間性」「感性」といったことは、これまでの学習指導要領ではあまり顕在化していませんでした。それを今回は、はっきり示されたわけです。このことの大切さを現場の先生方にぜひ理解していただきたいと、私は強く思っています。

大切なのは、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」です。(梶田)

葉と、「多くの国々が我々日本と同じ問題意識をもって、教育に力を入れていく」という指摘との間には、未来像や社会構造の大きな変化の認識において共通しているものがあると、私は感じています。

今回、学習指導要領の改訂の審議にも大きな影響を与えたことの一つに、AI（人工知能）の飛躍的な進化があります。AIが囲碁の世界チャンピオンを負かし、多くの方々がこれまでどこか遠い世界の話だったAIを身近な、自分事として考え始めたのだと思います。それとどう向き合うかということが、今回の改訂の大きな焦点の一つとなっております。

AIの最前線の専門家とも対話して得た結論は、我が国の教育は急に浮き足立ってあわてる必要はないということです。

AIに使用されるのではなく、AIを使いこなしたり、AIをつくり出したり、AIに目的を与えたりするという人間にしかできない力は、まさにこれまで我が国の学校教育が育んできたものです。「駒を育てるのではなく、指し手となるための教育」ですね。そのことを真正面から、しかも総論ではなく、各教科の構造の中で位置づけることに取り組んでいます。

いるのが、今回の審議のまとめです。

130年間にわたる我が国の学校教育は、「何のための学びか」を意識しながら、ばらばらの事実的知識を子どもたちの頭の中で概念を軸に整理したり、大きな流れで理解させたりしてきました。角屋先生がいつもおっしゃっている「すべ」を使って思考することによって概念的な知識としてきたわけですね。

さらに、これらの学びにあたっては、「より良い社会にしていきたいね」「より善き人生にしようね」といった、子どもたちの「学びに向かう力・人間性」を大切にしたい指導を重視してきました。

だからこそ、先ほど梶田先生がおっしゃったように、学校の教育課程のあり方は、内政レベルを越えていて、我が国がこのような蓄積を活かしてどのようなカリキュラム構造にするのかについては世界が非常に高い関心をもって注視しているわけです。我が国には130年間をかけて体系づけてきた内容項目の構造があるからですね。

その教育課程を今回、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの柱でわかりやすく整理することは、我が国の学校教育が蓄積を活かしてさらに進化するための基盤を形成することになると思



今後の小学校教育の行方
——
アクティブ・ラーニング
六つのポイント

梶田 次期学習指導要領に関しては、いわゆるアクティブ・ラーニングについても広く関心を集めています。

審議のまとめではアクティブ・ラーニングについて「主体的、対話的で深い学び」と表現されていますが、これも今回の学習指導要領改訂でとつても大切なことです。

合田 今回、文部科学大臣の中教審への審議要請の中で「アクティブ・ラーニング」という言葉が登場すると、想像以

上に広い範囲で関心を引き起こしました。このこと自体についてはさまざまな見方があると思いますが、いずれにしても「授業改善をする必要がある」という先生方の潜在的な思いが大きくふくらんでいることの証ではないでしょうか。子どもたちに対してどのような指導をするのかを問い直す先生方の真摯な思いの表れですね。例えばPISA調査の結果がここまで回復しているのも、このような先生方の真摯な思いと指導の賜物だと思っております。

そういう意味において、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の必要性が、多くの先生方の意識の中にあると申せましょう。本当に大変ありますがたく存じております。このような思いが上滑りにならないようにという観点で、今回の審議のまとめでは六つのことが指摘されています。

ごく簡単に申し上げますと、まず一点目は、義務教育と高校教育では状況が異なることです。

高等学校、特に普通科は高大接続システム改革により大学入試が大きく変わることをしっかりと見据えて、高校教育の質的転換を図っていかなければなりません。

しかし、義務教育、特に小学校にお

いては新しい指導方法を導入しなければなどと浮足立つ必要はなく、目の前の子どもたちにどのような力が必要かを最も大事にした丁寧な指導をお願いしたいと思っております。

「二点目は、「活動あつて学びなし」といった状況や、特定の「型」を表面的になぞるようなことにならないために、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの観点から授業を見直すことが大切だということです。

三点目は、足場を固めていただくことの大切さです。アクティブ・ラーニングというとしても総合学習の「地域課題の解決」などが思い浮かびがちです。そういった取り組みも大事です



が、それ以上に、今各教科で行われている言語活動や観察・実験、表現等の質をどう高めていくのかといった足場固めが大切です。

四点目は、授業改善は、単元や題材といったまとまりで考えていただきたいということです。

特に小学校の先生は45分の間に、習得も活用も探究も、対話や討論もすべてやらねばとお考えになることがおありです。授業改善は単元をどうデザインするかが重要ではないでしょうか。授業研究も、対話や討論などの華やかさを軸にするのではなく、単元といったまとまりの中で、習得・活用・探究という学習の流れの中でどのような資質・能力を育むのかというデザイン自体をお互いに評価し合っていたいただきたいと思えます。

五点目、「深い学び」として大変大切なことは、先ほど角屋先生がおっしゃった、教科等の固有の「見方・考え方」です。この「見方・考え方」を捉えることによってこそ、我が国の学校教育が培ってきた教科等の本質的な意義や教科等の相互の関連性が見えてまいります。このことはぜひ先生方にもう一度立ち返っていただきたいと存じます。

最後に二つ申し上げておかなければ

ならないのは、学習指導要領に具体的な指導方法を規定して、この指導法がいいとか、これ以外はダメだとか、正しいアクティブ・ラーニングはこれだと申し上げるといったことは一切ないということです。日々の授業は先生方の指導上の創意工夫によってこそ成果をあげることが出来ます。私もはその創意工夫を引き出すための視点を提供したいと考えています。そのことは改めて申し上げます。

今後の小学校教育の行方
——
解消しなければならぬ
アクティブ・ラーニングの誤解

梶田 アクティブ・ラーニングというと、1990年代にアメリカで流行った学習方法というイメージが強いかもしれませんが、決してそれをそのまま取り入れることではないんだという意味で、「主体的、対話的、深い学び」という、本来目指すべきところが今回打ち出されたと思います。角屋先生はどのようにお考えですか？

角屋 私も梶田先生や合田課長が指摘するように、この「アクティブ・ラーニ

ング」という言葉だけが一人歩きすることは危険だと考えています。こんな子どもを目指したい、こんな力をつけさせたい、そのための一つの方法としてアクティブ・ラーニングもありますよ、という文脈の中で捉えていく必要があります。それがすべて飛んでしまつて、ただ形だけというのがいば怖いですね。その上で、今回、学習指導要領がここまで提案するのであれば、あるべき姿としての本来的なアクティブ・ラーニングをみんなで創造しなければならぬでしょう。そのときに注意しなければならぬものも、やはり「型」だけをなぞるようになってしまつては困るということだと思います。今回の審議のまとめでは問題を見いだす、それから見直しを立てる……といった「ステップ」も示されているわけですが、このステップさえ踏めばいいということではないと思えます。このステップは現場の状況や学習内容に応じて、統合されたり複合されたりすることもあるはずで、そのことについての誤解がないようにしていただきたい。

先ほど合田課長がおっしゃったように、アクティブ・ラーニングは1時間ではなく、単元全体、つまりロングスパンで物事を考え、離したり、くつついたり

「教科書で教える」と「教科書を教える」ことの両方が大切です。(梶田)

学習指導要領で、「この指導法以外はダメ」など言うことはありません。(合田)

カジタはカンジタ!

劇的変化の時代だからこそ、次期学習指導要領は「知識習得の大切さ」も強調している

昔から言われてきたことですが、学校は、ともすると「教科書を教える」だけの場になってしまいます。しかし、例えばAIがこれだけ世の中に広がり、スマホが日常生活の中に普及している社会では、ある一定の知識体系をなぞるだけでは学校の使命は果たせません。自分で考える、自分で問題を発見できる力といったものの重要性が高まっています。「教科書で教える」ことがさらに必要になってくるでしょう。

ただ、忘れてはいけないのは、今回お二人が繰り返し指摘されていたように、問題を解決する、あるいは問題そのものを見つけてくるためには、基礎知識がなければなりません。また、その基礎知識をもとに、仮説や仮の見通しをどんどん立てていく力もつけなければなりません。

今回の審議のまとめや次期学習指導要領については、「教科書で教える」といった側面に注目が集まる傾向が見られますが、実は「教科書を教える」ことの重要性もまた忘れてはいけないのです。今回、お二人のお話を聞いてそのことをさらに強く感じました。

それが必要なのではないかと思えます。このことを皆さんに理解していただきたいですね。

もう一つ、ステップに関連することですが、単に形だけステップを踏むのではなく、ステップと、問題を見いだすための力とをミックスさせる必要があると思えます。例えば問題を発見するための「すべ」とか、見直しを立てるための「すべ」、あるいは解決方法を編み出すための「すべ」、といったことです。これらが伴って初めて、本来的な意味でのステップを踏んでいけるのだと考えています。このこともこれから、きちんと提

案していかねばならないところだと思えます。

言い方を変えると、アクティブ・ラーニングを世の中に出すときには、単なる「ステップ」ではなく、「ステップを成り立たせる力」をどうやってつけていくのか、そこを研究してください、という形になっていくのだと思えます。そうでないとアクティブ・ラーニングは、やはり方法論であり、方法さえ踏めばいいのだということになってしまいかねません。その辺のことを我々も、しっかりと啓発していかなければならないと考えています。

れまでと変わらないということ。子どもたちの知識の習得が不十分だとわかっていながら、アクティブ・ラーニングだからといって型通りの討論やディベート、プレゼンテーションなどを行うことは間違っていると思います。知識の習得が十分でない場合には、詰め込みの

ように見えたとしても、習得すべき知識はきちんと習得させるということは、アクティブ・ラーニングに基づく授業改善、単元のデザインにおいて、非常に重要だと思っております。

この六点については私もこれから丁寧に説明させていただきますように思

